

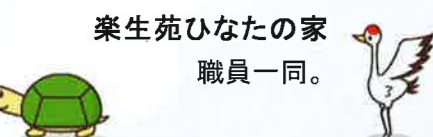
長寿！健康！～楽生苑ひなたの家です～。

楽生苑ひなたの家では新年、歳神様を迎え入れるために、ご利用者の皆様としめ縄作りをいたしました。「昔はよく縄を編っていた！」「ありゃ～コツがいるんで！」

縄の編み方やしめ縄の意味、昔からの風習・・・。「今は買えば何でもあるで！」の時代からタイムスリップしたかのように、ご利用者様の数々の思い出を聞かせて頂き、良き新年を迎えられるよう昔ながらの手作りしめ縄が完成しました。

今年も「健康！長生き！いきいき生活！！」「今年もよろしゅ～のっ。」（瀬戸田弁かな？）の声と共にひなたの家も年が明けました。

今年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



楽生苑ひなたの家
職員一同。



職員紹介

特別養護老人ホーム
介護職員 土居純子



私が介護福祉士を目指そうと思ったきっかけは、一緒に暮らしている祖母や近所に居る高齢者の方々の存在です。

地域の人たちの為に何か出来ることはないかと考えたのがこの仕事でした。

たくさんの人に楽しく生き生きと生活して頂けるように、頑張りますのでよろしくお願い致します。

楽生苑居宅介護支援事業所

寒さ厳しい日が続きますね。私達のご利用者様の体調にも心配りながら在宅での生活を続けられるよう、一人一人に合わせた援助を行っています。その時にはご利用者の自宅を訪問し、ご本人ご家族の方とお会いしてご希望やご相談を傾聴させて頂き、安心、安全で住み慣れた地域での生活が送れるよう共に考えてまいります。

介護に関することには大変なことが多く、人により違い、悩みも様々だと思います。

心に疲れを溜めてしまつて毎日がつらくなる前にもいつでもご相談ください。楽生苑居宅介護支援事業所の5人のケアマネージャーが誠心誠意お話を聞きに伺います。

深刻なお話もさながらですが、再々顔をあわせたり、又は世間話や面白い冗談も大歓迎です。笑いは体と心の栄養ですものね。ご近所に住むおなじみさんの感覚でいらして下さいね。

居宅介護支援事業所 所長 萩原敏子
小江和子・岡野美和子・香川知賀子・小林祐加



楽生苑だより

第16号 平成23年1月20日
発行編集
〒722-2416 尾道市瀬戸田町1288-6
社会福祉法人新生福祉会
TEL:0845-27-2943 FAX:0845-27-2927
E-Mail:info@rakusei.or.jp

真ごころ
思いやり
助けあい



年頭のご挨拶

年頭にあたり、地域住民の皆様、ご利用者・ご家族の皆様にご挨拶を申し上げます。

我が楽生苑は、お陰をもちまして本年8月に設立以来12年目を迎えます。

その間、私共は我が古里「生口島」の住民の皆様のために、楽生苑がどのように活動してきたかを常に検証してきました。同時に、当苑が何故に存在するか、この施設の存在価値を明らかにし、その結果を今後の当苑の活動に反映させてゆかねば、という思いがあります。

以下「社会福祉法人」当苑の事業の有り方を検証してみたいと思います。

その1. 我が楽生苑は、当苑の使命として、すべての地域住民が老後の安心・安全の生活をエンジョイ出来るように最善を尽くすこと。個々の住民の資産・収入の格差に関係なく、地域の総ての老人に公平にして優しい特養ホームでありたいのです。「肉親に成り代わって」これは我が苑の介護職の合い言葉です。

現今、我が国の人口動態を見ると、高齢者層の割合がますます増大し、老人介護の問題が深刻になってきております。もはや一般的には家庭内対応だけではどうにもならなくなってきております。ある若人が自分に限って家庭的に恵まれており、介護施設などのお世話にはならないなどと言い張ってみても、もはや始まらない。何人もどんな境遇が降りかかってくるかも知れない世の中です。

私共は当苑が「社会福祉法人」の介護施設であることの使命と責任を自覚し、その誇りを堅持いたします。

その2. 根拠のある必要性に応じて、望まれれば終身介護であるべきこと。公共福祉の観点からすると、何とかもつともらしい理由をつけて途中で追い出すわけにはゆかないのです。

現今の社会的家族的情勢として、一旦入所するとしても家庭内で介護力の回復は望めそうもなく、大抵の場合一旦入所すると長期入所から終身入所になってしまうケースが多いのです。



1/4
年頭訓示

その3. 医療・介護一体型であるべきこと。当苑は開設以来、医師が常駐する体制をとってきました。本年に入所する方は当初より重症者の多い傾向があり、この趨勢は最近ますます顕著になってきております。地域・広域の各病院との連携を維持し、発展させ、高い水準の診療レベルを保持しなければなりません。

最近、交通が便利になったとはいえ、当地は未だ100%島嶼性が解消されたとはいえない状況です。我が苑の役割も、現実問題として特養としての役割の他に、ある程度多機能的な役割を担わざるを得ない側面もあります。

医師常駐制度については平成21年度より当初に比べ加算される額が増やされるという、医療の質を評価された経緯があり、当楽生苑の方針が結果として追認された成り行きになっております。

その4. 堅実な経理・財務内容を維持し、有能な人材の導入を図り、施設の介護能力を絶えず向上させること。しかし、人件費の割合が年々少しずつ増大し、収支バランスが窮屈になりつつあることは否めません。折も折、政府肝いりの「介護職員処遇改善交付金」制度が一昨年10月に始まりました。この交付金は収支バランスの改善に大いに役立ちました。

以上、我が楽生苑の所見、基本方針、展望などを述べてきました。我が苑職員一同、決意して生口島というこの古里に居住する総ての地域住民の方々と共に手を携え、未来像に向かって邁進し、この困難な時代を乗り越えてゆきたいと思っております。

地域住民の皆様、行政関連の皆様、医療福祉関連施設の皆様、ボランティア団体の皆様、今後ともわが楽生苑をご指導、ご鞭撻、ご援助賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月吉日

理事長 伊原信夫
施設長 山中康平
職員 一同

